

安芸高田市浄化槽整備事業経営戦略

団体名：安芸高田市

事業名：浄化槽整備事業

策定日：平成29年3月

計画期間：平成29年度～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	—	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	—		
処理場数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「広域化」について、浄化槽は個別処理であり広域化は該当しない。 「共同化」についても、地理的条件により不可能。 「最適化」については、平成22年度に管内下水道事業計画の全体計画を見直し、「広島県汚水適正処理構想」に反映している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合は(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	安芸高田市の下水道使用料は、水道使用量から算定する水量制が基本である。自己水源(井戸)や山水を使用する場合は、下水道へ排除する量が確認できないため住民基本台帳を基にした人数制を採用している。本人の希望により、井戸にメーターを付け水量制とすることが可能。2カ月ごとに徴収している。		②【認定水量(2ヶ月分)】	
	①【下水道使用料金(2ヶ月分)】		人数制	
	基本使用料 20m ³ まで	3,240円	1人世帯	16m ³
	超過使用料 21m ³ ～40m ³ まで	172.8円(うち消費税12.8円)	2人世帯	30m ³
	” 41m ³ ～60m ³ まで	183.6円(うち消費税13.6円)	3人世帯	46m ³
	” 61m ³ ～100m ³ まで	194.4円(うち消費税14.4円)	4人目以降	+12m ³ /人
	” 101m ³ ～200m ³ まで	216円(うち消費税16.0円)		
	” 201m ³ ～	237.6円(うち消費税17.6円)		
	・メーター使用料は別途加算			
業務用使用料体系・その他の 使用料体系の概要・考え方	業務用使用料体系、その他の使用料体系は設定していない。			
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり)	平成27年度	3,348円	平成27年度	3,680円
※過去3年度分を記載	平成26年度	3,348円	平成26年度	3,630円
	平成25年度	3,348円	平成25年度	3,540円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	1人(浄化槽整備事業特別会計)
事業運営組織	<p>ト水道課、水道課として運営していた組織を、事業の効率化と経営健全化を図るため平成23年度に上下水道課に統合した。</p> <p>●下水道課(業務係、建設係、清流園) H21年度 14人 H22年度 13人 H23年度 18人 H28年</p> <p>●水道課(業務係、建設係) H21年度 11人 H22年度 7人 H23年度 19人 →</p> <p>(業務係、経営企画係、管理係、建設係、清流園)</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務等を地元の、し尿収集業者へ業務委託(「合特法」に伴う代替業務)電話・窓口対応業務について水道業務委託業者へ委託契約し実施している。
	イ 指定管理者制度	計画なし
	ウ PPP・PFI	計画なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥については、安芸高田市が管理する汚泥再生処理センター「安芸高田清流園」で処理し、炭化肥料と有効利用を行っている。 下水熱、発電等のエネルギー利用については、小規模施設であり効果の発現が見込めない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特記事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

2. 経営の基本方針

「第2次安芸高田市総合計画基本構想」では、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進が必要不可欠とし、10年先の目標を掲げて人口問題に取り組むものとしており、将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、平成36年度の市内人口を26,326人と推計しているが、目標人口をプラス1,200人として27,500人としている。

1. 使用料収入について
この人口予測を基に、加入者人口・有収水量等の予測を行ない使用料収入を推計する。
その上で、必要となる使用料体系についてシミュレーションしたものを検討委員会に諮り、回答を得たうえで下水道使用料の改定を行う。
また、住民の皆様へ周知するため、広報活動も合わせて行っていく。
2. 施設の長寿命化対策について
下水道施設は、その事業の目的である「公共水域の水質保全と快適な生活環境を図る」ため、適正な維持管理を行っている。
今後は、施設の老朽化が進んでいく状況であり、国の補助事業の動向を見定め更新計画を策定する。
3. 経営の健全化に向けて
人口の減少、施設の老朽化などにより今後一層会計の運営が厳しい状況であるが、経営健全化に向けて1での使用料改定、2での補助事業による更新計画などに取り組む。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

対象施設 設置浄化槽管理基数2,903基(平成28年3月末現在)
・浄化槽更新に関する事項
現時点での更新計画はない。今後は、国の状況を見定めながら更新計画策定についての検討を行う。
・管渠の建設・更新に関する事項
管渠はない
・広域化・共同化・最適化に関する事項
最適化は、平成22年度に下水道全体計画の見直しを行い、「広島県汚水適正処理構想」に反映し、現在に至っている。
・投資の平準化に関する事項
市の実施計画に計上し、他の事業との調整を行いつつ、平準化を図る。また、実施計画進行管理表は、毎年ローリングを行う。
・防災・安全対策に関する事項
H26 安芸高田市下水道事業業務継続計画BCP(簡易版)策定 → H27 安芸高田市下水道事業業務継続計画BCP(詳細版)策定 → H28 職員研修会実施

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・財源の目標に関する事項
使用料の見直しなどにより財源を確保する。
・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
H28年度において、下水道使用料検討業務を実施している。基準外繰入金を解消するための必要な使用料を把握したうえで、他の自治体との比較等を行い住民に理解を
いただける料金について、H29年度に「下水道使用料検討委員会」を立ち上げる。この委員会から諮問を受け使用料改定に着手する。
H30年度の改定を目標とする。
・企業債に関する事項
資本費平準化債を借り入れるなど起債の償還を平準化する。
・繰入金に関する事項
一般会計からの基準外繰入金を削減させるため、使用料改定に向け事務を進める。
・資産の有効活用に関する事項
計画なし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
「合特法」における協定に基づき施設の維持管理委託を行っている。
・職員給与費に関する事項
適正な人員配置(H27 2人、H28 2人)
・動力費に関する事項
公共下水道の動力費は増加傾向を示している。有収水量の多寡により変動するため、H27年度を基準とした有収水量の比率を採用し将来推計を行った。
・薬品費に関する事項
公共下水道の薬品費は概ね横ばい傾向を示している。有収水量の多寡により変動するため、H27年度を基準とした有収水量の比率を採用し将来推計を行った。
・修繕費に関する事項
公共下水道の修繕費は毎年変動している。特異値(H25)を除き、H23～27年度までの4か年の平均値を採用した。
・委託費に関する事項

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適化は、平成22年度に下水道全体計画の見直しを行い、「広島県汚水適正処理構想」に反映し、現在に至っている。
投資の平準化に関する事項	水洗化率の向上のため、年間100基の浄化槽設置を計画している。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の維持管理については、市内のし尿収集業者への代替業務として行っている。
その他の取組	下水道事業業務継続計画を策定しているが、より実効性をもたせるため災害協定を各種団体と締結する。 また、職員研修を継続して実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年4月からの使用料の見直しを検討しているが、財源の確保に向けては定期的な見直しが必要となる。
資産活用による収入増加の取組について	浄化槽は、個人の宅地内へ設置するものであり、ごくごく小規模であるため活用は見込めない。
その他の取組	平成24年度から下水道排水設備加入促進補助金制度を設け、加入促進を行ってきた。 平成29年度末で6年を経過することから、この制度について継続の可否について判断する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	「合特法」における協定に基づき施設の維持管理委託を行っている。
職員給与費に関する事項	適正な人員配置を行う。
動力費に関する事項	契約プランについて比較検討し、安価となるもので契約する。
薬品費に関する事項	公共水質の保全のため、滅菌用塩素について適正な使用に努める。
修繕費に関する事項	浄化槽の清掃時期に合わせて、槽内修繕を計画的に行っていく。
委託費に関する事項	汚泥処理にかかる広域連携についての協議会に参加し、検討を行っている。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、平成29年度～平成38年度までの10年間を設定しているが、収支計画については毎年ローリングを行い課題を抽出し、解決策を模索していく。 また、本計画の進捗管理については、5年経過時に中間検証を行う。
---------------------	--

経営比較分析表

広島県 安芸高田市

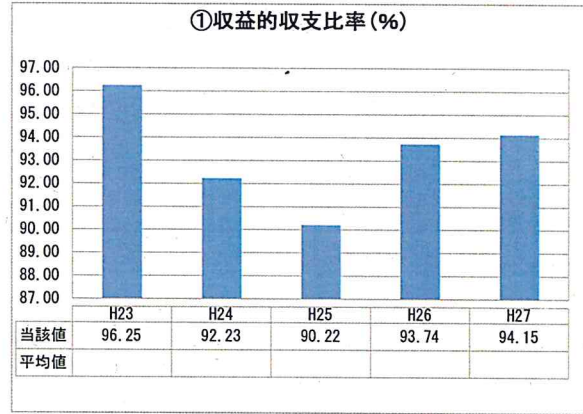
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	27.06	100.00	3,348

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,150	537.75	56.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,104	36.13	224.30

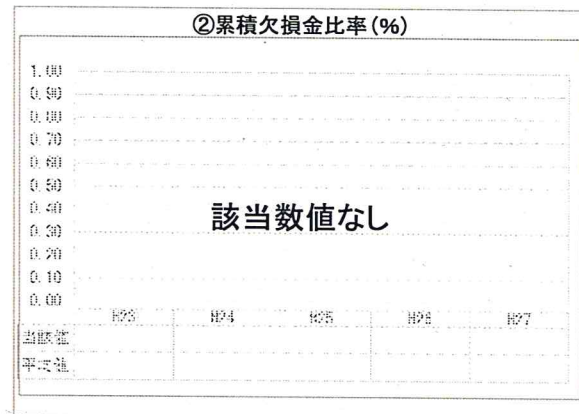
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

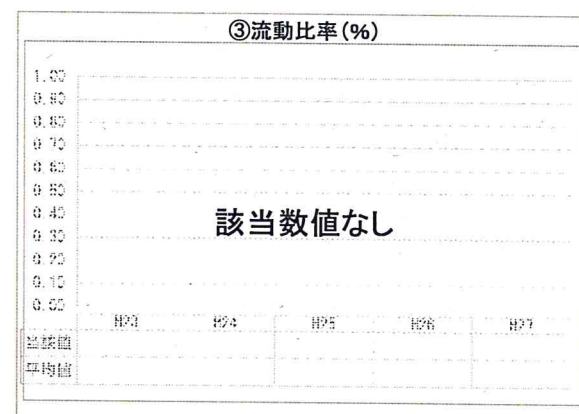
1. 経営の健全性・効率性



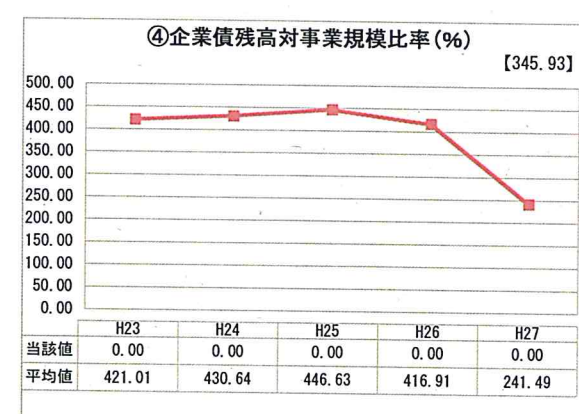
「単年度の収支」



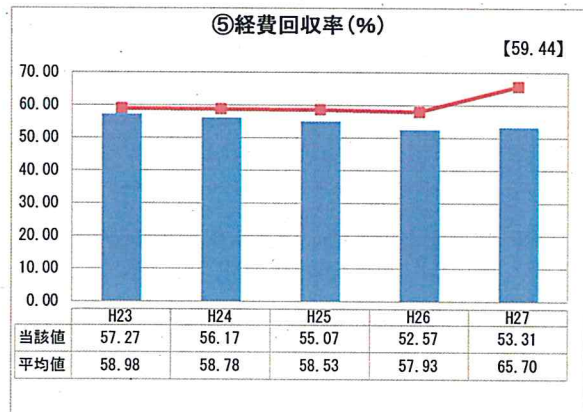
「累積欠損」



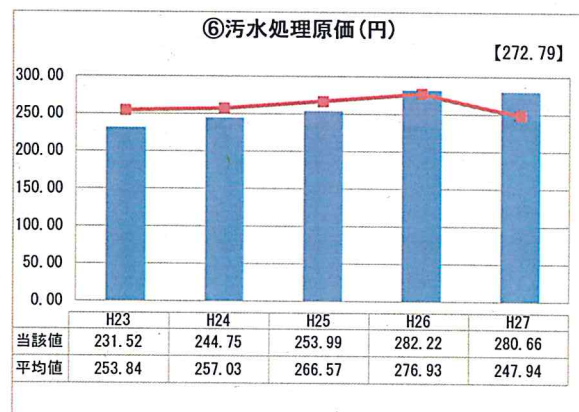
「支払能力」



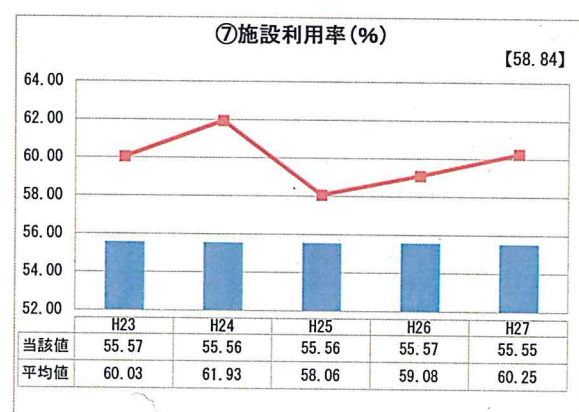
「債務残高」



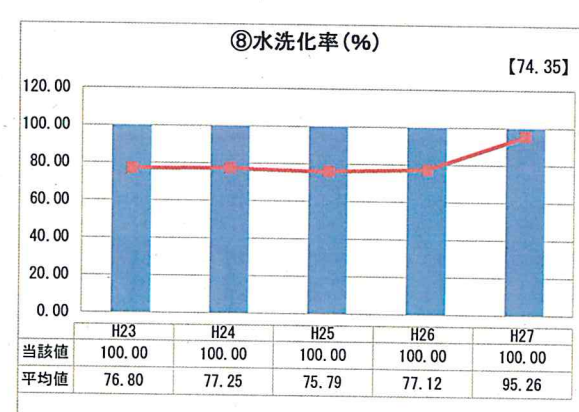
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

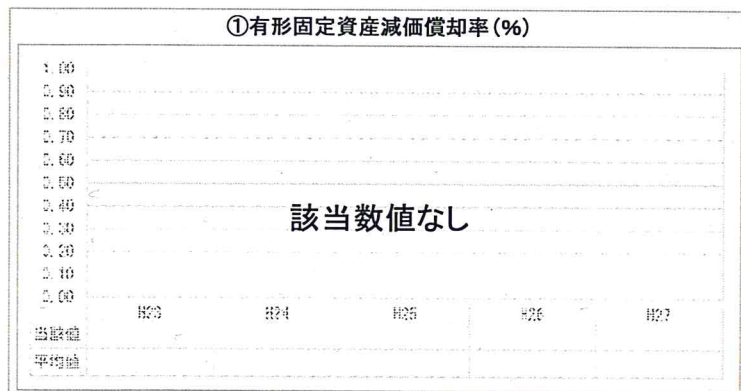


「施設の効率性」

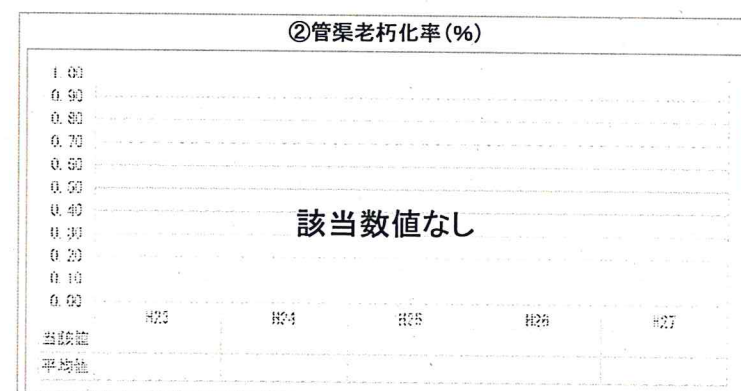


「使用料対象の捕捉」

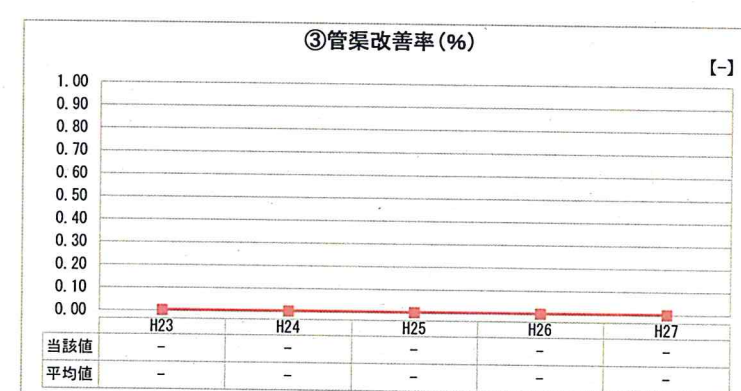
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

単年度の収支を表す「①収益的収支比率」はH27年度が94.15%で、維持管理費用が増加しているにもかかわらず横ばい状況で推移しつつある。「④水洗化率」は、「現在処理区域人口」＝「実際に水洗便所を設置して汚水処理している方の総数」としているためH27年度も100.0%となっているが、施設や設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合を表した「⑦施設利用率」は、人口減少によりH27年度も55.55%と低い数値を示している。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した「⑤経費回収率」については、経常費用に対する使用料収入が確保されていないこと及び維持管理費用増加からH27年度は53.31%であり、類似団体と比較しても低い数値となっている。有収水量1m³あたりの汚水処理に要した経費を表す「⑥汚水処理原価」は、維持管理費用の増加によりH26年度同様に類似団体比較で高い数値となっている。

2. 老朽化の状況について

平成12年度から供用開始しており、定期点検を実施しているが経年劣化等による修繕が増加している。今後は、現状に応じた計画的な管理を実施していく必要がある。

全体総括

処理区域内人口が減少する中、経営の健全性と効率性を高めるため、平成28年度中に経営戦略を策定し、将来を見据えた使用料改定等により使用料収入を確保するとともに、計画的な維持管理を実施していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

特定地域生活排水処理事業

条件	区分	使用料算定期間																摘要
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
水	水化人口(人) 合計	7,743	7,860	8,006	7,962	8,104	8,110	8,143	8,171	8,197	8,219	8,240	8,259	8,276	8,292	8,307	8,321	
	年間有収水量(m3) 合計	531,058	556,735	577,346	594,012	601,202	601,501	603,850	605,903	607,577	609,257	610,694	612,191	613,358	614,583	615,808	616,684	
	有収水量比率(対H27) 合計	88.3%	92.6%	96.0%	98.8%	100.0%	100.0%	100.4%	100.8%	101.1%	101.3%	101.6%	101.8%	102.0%	102.2%	102.4%	102.6%	

■収益の収支

区分	使用料算定期間																摘要
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
総収益(B)+(C) (A)	173,613	177,908	183,955	210,258	213,978	214,878	216,149	217,376	218,577	219,752	220,906	222,042	223,161	224,263	225,348	227,112	
営業収益(B)	93,701	98,596	102,210	107,817	110,637	110,255	110,675	111,057	111,370	113,743	114,016	114,282	114,501	114,724	114,958	115,125	
料収入(B')	93,701	98,596	102,210	107,817	110,637	110,255	110,675	111,057	111,370	113,743	114,016	114,282	114,501	114,724	114,958	115,125	
営業外収益(C)	79,912	79,312	81,745	102,441	103,341	104,623	105,474	106,319	107,207	106,009	106,890	107,760	108,660	109,539	110,390	111,987	
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計繰入金合計	79,900	79,300	81,500	102,000	103,145	104,442	105,293	106,138	107,026	105,828	106,709	107,579	108,479	109,358	110,209	111,806	
基準内	9,955	4,282	8,543	7,413	8,756	6,048	5,841	5,600	5,342	5,070	4,788	4,498	4,203	3,902	3,595	3,282	
基準外	69,945	75,018	72,957	94,587	94,389	98,394	99,452	100,538	101,684	100,758	101,921	103,081	104,276	105,456	106,614	108,524	
その他	12	12	245	441	196	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	H23~H27平均値
総費用(E)+(F) (D)	170,139	181,945	191,968	211,502	213,773	214,878	216,149	217,376	218,577	219,752	220,906	222,042	223,161	224,263	225,348	226,415	
営業費用(E)	163,602	175,542	185,598	205,092	207,545	208,830	209,672	210,516	211,362	212,209	213,057	213,907	214,758	215,611	216,466	217,322	
職員給与費	7,891	6,710	7,037	7,304	7,204	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	7,089	
動力費	-	-	-	55	62	62	62	62	63	63	63	63	63	63	64	64	
光熱費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
通信運搬費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
修繕費	9,514	10,603	10,665	15,916	14,105	14,246	14,388	14,532	14,677	14,824	14,972	15,122	15,273	15,426	15,580	15,736	
材料費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
薬品費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
路面復旧費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
委託料	145,754	151,276	159,731	175,831	179,885	180,585	181,285	181,985	182,685	183,385	184,085	184,785	185,485	186,185	186,885	187,585	
流域下水道管理負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	443	6,953	8,165	5,986	6,289	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	
受託工事費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(内数 雨水処理費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業外費用(F)	6,537	6,403	6,370	6,410	6,228	6,048	6,477	6,860	7,215	7,543	7,849	8,135	8,403	8,652	8,882	9,093	
支払い利息 既存債分	6,537	6,403	6,370	6,410	6,228	6,048	5,841	5,600	5,342	5,070	4,788	4,498	4,203	3,902	3,595	3,282	
支払い利息 新規債分	-	-	-	-	-	-	636	1,260	1,873	2,473	3,061	3,637	4,200	4,750	5,287	5,811	
(内数 雨水処理費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収支差引(A)-(D) (G)	3,474	▲ 4,037	▲ 8,013	▲ 1,244	205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	698	
資本的収入(H)	45,142	106,362	128,234	83,696	95,535	120,059	121,081	122,503	124,364	126,193	128,164	129,899	131,050	132,218	133,405	135,283	
地方債	1,200	20,500	25,400	8,300	22,000	60,000	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	42,400	
他会計補助金	1,200	20,500	25,400	8,200	22,355	5,586	6,541	7,963	9,824	11,653	13,624	15,359	16,510	17,678	18,865	20,743	
基準内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
基準外	1,200	20,500	25,400	8,200	22,355	5,586	6,541	7,963	9,824	11,653	13,624	15,359	16,510	17,678	18,865	20,743	
国庫補助金	32,056	39,594	46,221	45,954	29,596	35,333	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	
都道府県補助金	-	-	-	2,322	2,444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工事負担金	8,800	23,760	29,040	18,920	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	19,140	H27値
その他	1,886	2,008	2,173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資本的支出(I)	48,585	102,289	120,241	82,449	95,694	120,059	121,081	122,503	124,364	126,193	128,164	129,899	131,050	132,218	133,405	134,610	
建設改良費	38,326	91,282	108,224	69,586	82,121	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	
うち職員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方債償還金 既存債分	10,234	10,951	11,925	12,791	13,498	13,995	14,236	14,865	15,921	16,933	18,074	18,968	19,264	19,565	19,872	20,184	
地方債償還金 新規債分	-	-	-	-	-	-	781	1,574	2,379	3,196	4,026	4,867	5,722	6,589	7,469	8,362	
(内数 雨水処理費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	25	56	92	72	75	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	H23~H27平均値
収支差引(H)-(I) (K)	▲ 3,443	4,073	7,993	1,247	▲ 159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	673	
収支再差引(G)+(K) (L)	31	36	▲ 20	3	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,371	

■処理原価

区分	使用料算定期間																摘要
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
年間有収水量(m3) ①	531,058	556,735	577,346	594,012	601,202	601,501	603,850	605,903	607,577	609,257	610,694	612,191	613,358	614,583	615,808	616,684	
使用料平均単価(円/m3) ②	176.44	177.10	177.03	181.51	184.03	183.30	183.28	183.29	183.30	186.69	186.70	186.68	186.68	186.67	186.68	186.68	(B')/①
処理原価(対象経費分、円/m3) ③	308.10	315.30	321.50	345.30	345.20	347.20	347.20	347.40	347.90	348.30	348.90	349.40	350.10	350.80	351.50	352.40	
うち維持管理原価 ④	308.10	315.30	321.50	345.30	345.20	347.20	347.20	347.40	347.90	348.30	348.90	349.40	350.10	350.80	351.50	352.40	
うち資本費原価 ⑤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
単年度回収率 ⑥	57.3%	56.2%	55.1%	52.6%	53.3%	52.8%	52.8%	52.8%	52.7%	53.6%	53.5%	53.4%	53.3%	53.2%	53.1%	53.0%	②/③
維持管理費回収率 ⑦	57.3%	56.2%	55.1%	52.6%	53.3%	52.8%	52.8%	52.8%	52.7%	53.6%	53.5%	53.4%	53.3%	53.2%	53.1%	53.0%	②/④
資本費回収率 ⑧	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	(②×①-維持管理対象経費)/資本費対象経費